

今定例会で可決した 意見書(要旨)

今定例会で可決した意見書は次の7件です。意見書は、関係機関に送付しました。

小規模住宅用地に対する都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

11月の月例経済報告によると、景気の回復が続いているとされているが、本格的な景気回復には至っていないのが現状である。都が昭和63年度以来継続して実施している「小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1」とする軽減措置は、既に制度として重要な施策となっている。この軽減措置を廃止した場合、区民の税の負担が増し、景気に与える影響も強く危惧される。

よって、足立区議会は東京都に対し、現行の小規模住宅用地に対する都市計画税の軽減措置を、平成17年度以降も継続されるよう強く求めるものである。(東京都知事あて)

都区財政調整主要5課題の早期解決を求める意見書

平成12年4月、都区制度改革が実現し、東京都、特別区は相互に連携して東京の大都市行政を担うこととなった。平成12年2月の都区協議会において、「清掃事業の特例的な対応期間が終了する平成17年度までに協議すべき主要5課題」が確認されているが、都区間の役割分担と財源配分の明確化については合意に至っていない。

都区の役割分担とこれに応じた財源配分は、都区制度の根幹をなすものであり、この明確化なくして都区制度改革の趣旨が名実ともに実現されたとはいえない。更に国の三位一体改革の影響を与えることが予想され、基礎自治体重視の行財政基盤の強化が求められている。

よって、足立区議会は東京都に対し、主要5課題の全面的な解決に向け、都が行う大都市事務・財源の早急な明示を求めることともに、次の事項の協議を具体的かつ早急に行うことを強く求めるものである。

記
1 都が行う大都市事務・財源の明示による都区間の役割分担の明確化
2 清掃関連経費の財源として都に残した745億円の特別区への移転
3 間近に迫った小・中学校改築需要急増に対応できる財源の確保
4 都区双方の都市計画事業の実施状況に見合った都市計画交付金の確保
5 三位一体改革の影響等も含めた都区財政調整割合の拡充

(東京都知事あて)

我が国の経済状況は、企業収益や雇用情勢の改善などを受け、景気は回復しているとしているが、中小零細企業は依然として厳しい経営環境にあり、本格的な景気の回復には至っていない。こうした状況の中で、東京都が実施している「小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の税額の2割減措置」は、中小零細企業経営者にとって、大きな力添えとなっている。

三宅島被災島民への支援に関する意見書

三宅島噴火災害から4年余が経過し、島外避難を余儀なくされていた三宅島島民は、17年2月から帰島できることになった。しかし、三宅島はいまだに降灰に覆われるなど荒れた状態にあり、産業の復興にも大きな課題がある。

東京都は被災者帰島生活再建支援金として最高150万円の支給を行うこととしているが、今後さらに、雇用の確保など生活支援を行うっていくことが必要である。帰島する島民はもろろんのこと、未帰島者に対しても継続的な支援が不可欠である。

よって、足立区議会は政府及び東京都に対し、ガス監視体制の強化、高齢者の帰島支援、産業の復興、雇用の確保、介護施設を含む社会基盤の整備など帰島者に対する支援、及び公共住宅の提供や家賃減免など、未帰島者への生活支援を強く求めるものである。

(内閣総理大臣、経済・財政政策担当大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、東京都知事あて)

消防団は地域防災リーダーとしての役割や、地域住民の生活安全に大きな役割を担っている。

消防団は、日頃から消防訓練等を行い防災力を高めているが、その役割にふさわしい装備や十分な援助がされていない。

また、ソフト面では、研修及び講習会等の充実により更なる資質の向上や、技術の向上が急務とされ、応急手当普及員の増

員も必要となっている。よって、足立区議会は東京都に対し、消防団の装備の充実と支援を強く求めるものである。(東京都知事あて)

本年は、新潟県中越地震の発生や、台風が観測史上最多上陸するなど、日本列島は近年まれにみる大規模な災害に見舞われた。この災害によって全国各地に甚大な人的、物的被害がもたらされ、住民の生活や地域経済に大きな打撃を与えている。

政府として、速やかな応急措置と復旧対策を講じるとともに、災害発生の原因や治水計画、防災・地震対策の検証を進め、抜本的な対策を早急に講じる必要がある。よって、足立区議会は国会及び政府に対し、被災地のライフラインの復旧及び被災者への支援に一層力を注ぐとともに、将来予測される震災等の自然災害について万全の対策を講じるため、次の事項の早急な取り組みを強く求めるものである。

大規模災害の対策と早期復旧に関する意見書

記
1 建物の耐震構造化推進の重要性を強く認識し、震災対策の見直しを行うこと。特に、避難所や救援活動の拠点となる施設の耐震補強には早急に対策を講じること。
2 都道府県管理区間の中小河川の堤防改修に際しては、緊急点検結果に基づき、優先的に整備を進めること。海岸及び湾岸の防水施設も同様に、堤防などの総点検を速やかに

実施し、整備を進めること。「生命に関わる危険な状態」に至る事例が1割という深刻な事態が浮き彫りになり、また、虐待に気付いた在宅介護支援の専門職の9割が、対応は困難と感じていることも明らかになった。この結果から、高齢者虐待の定義を明確にすることをはじめ、虐待防止と早期保護への具体的な仕組みづくりが急務である。よって、足立区議会は国会及び政府に対し、高齢者の人権を守る体制を充実させ、虐待防止のための具体的な対策を実現するため、次の事項の早急な取り組みを強く求めるものである。

記
1 虐待を早期に見出すための通報システム、相談支援の専門機関等の設置などを確立するため、「(仮称)高齢者虐待防止法」の制定
2 高齢者を虐待者から切り離す緊急保護のための一時保護施設等の整備
3 関係機関や家族のネットワークづくりの推進
4 施設職員や関係者への虐待防止教育の実施
5 高齢者虐待防止に関する国民への教育・啓発の推進

(衆・参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣あて)

我が国では、最近、介護が必要な高齢者を放置したり、暴力をふるったりするなどの虐待が深刻化している。しかし、高齢者への虐待は表面化しづらく、児童虐待に比べ法整備などの対策が遅れている。昨年の「家庭内における高齢

者虐待に関する調査」結果では、「生命に関わる危険な状態」に至る事例が1割という深刻な事態が浮き彫りになり、また、虐待に気付いた在宅介護支援の専門職の9割が、対応は困難と感じていることも明らかになった。この結果から、高齢者虐待の定義を明確にすることをはじめ、虐待防止と早期保護への具体的な仕組みづくりが急務である。よって、足立区議会は国会及び政府に対し、高齢者の人権を守る体制を充実させ、虐待防止のための具体的な対策を実現するため、次の事項の早急な取り組みを強く求めるものである。

記
1 虐待を早期に見出すための通報システム、相談支援の専門機関等の設置などを確立するため、「(仮称)高齢者虐待防止法」の制定
2 高齢者を虐待者から切り離す緊急保護のための一時保護施設等の整備
3 関係機関や家族のネットワークづくりの推進
4 施設職員や関係者への虐待防止教育の実施
5 高齢者虐待防止に関する国民への教育・啓発の推進

(衆・参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣あて)

我が国では、最近、介護が必要な高齢者を放置したり、暴力をふるったりするなどの虐待が深刻化している。しかし、高齢者への虐待は表面化しづらく、児童虐待に比べ法整備などの対策が遅れている。昨年の「家庭内における高齢

